

平成27年度行政事業レビューシート (厚生労働省)

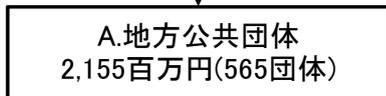
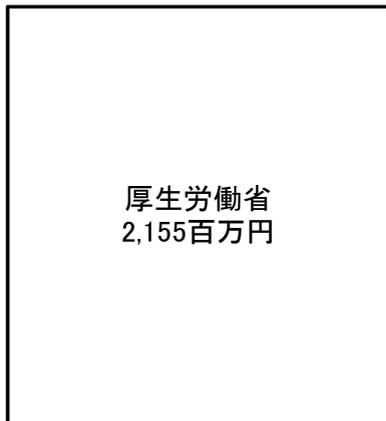
事業名	社会保障・税番号活用推進事業			担当部局庁	政策統括官(社会保障担当)			作成責任者
事業開始年度	平成26年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	情報政策担当参事官室			情報政策担当参事官 鯨井 佳則
会計区分	一般会計			政策・施策名	XII-1-2 社会保障・税番号制度について、国民の理解を得ながら、その着実な導入を図るとともに、社会保障・税番号の利活用を推進し、国民の利便性の向上を図ること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)			関係する計画、通知等	-			
主要政策・施策				主要経費	その他の事項経費			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)に基づき、複数の機関に存在する個人の情報を同一人の情報であるということの確認を行うための基盤を構築し、社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民の利便性の向上を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	社会保障・税番号制度の導入の際、同制度の主要システムである情報提供ネットワークシステムと医療保険者が所有するシステムとが適正な情報連携業務を行うための中間サーバが必要であり、中間サーバの設計・開発を行う。 また、情報提供ネットワークシステムと地方公共団体及び医療保険者等が所有するシステムが情報連携業務を行うためのシステム改修を行う。							
実施方法	委託・請負、補助							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	32,499	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	▲ 32,499	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
		計	0	0	2,600	66,761	28,060	
	執行額	-	-	-	2,552	-		
	執行率(%)	-	-	-	98%	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 28年度
	平成28年度に全ての地方公共団体及び医療保険者で情報連携が可能となる。	情報連携が可能となった地方公共団体及び医療保険者の数(平成28年度まで)	成果実績	-	-	-	-	
			目標値	団体数	-	-	-	3,490
			達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	地方公共団体及び医療保険者向けシステム整備補助金の交付団体数	活動実績	-	-	-	565		
		当初見込み	団体数	-	-	2,003	2,003	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	医療保険者向け中間サーバ開発の予算執行額	活動実績	-	-	-	397		
		当初見込み	百万円	-	-	3,452	5,147	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込	
	単位当たりコスト $単位当たりコスト = X / Y$ $X = 交付決定額 \quad Y = 交付団体数$	単位当たりコスト	百万円	-	-	15.7	30.8	
		計算式	/	-	-	31,647百万円 / 2,003団体	61,613百万円 / 2,003団体	
平成27・28年度予算内訳(単位:百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由				
	委託費	2,093	2,448	作業量の減のため。 地方自治体及び医療保険者等への説明会等のため。				
	社会保障・税番号制度システム整備事業費(補助金)	32,169	25,609					
	職員旅費	0	3					
	計	34,262	28,060					

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	番号制度は、社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとっての利便性の高い公平・公正な社会を実現するための社会基盤(インフラ)を構築するものであり、国費を投入しなければ事業目的が達成できない。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	番号法第4条において、国は個人番号及び法人番号の利用を促進するための施策を実施するものとされており、国が実施すべき事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	国の機関と地方公共団体及び医療保険者との情報連携は平成29年7月から開始する必要がある、番号制度の実現に向け、優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	△	番号制度の工程管理支援及び医療保険者等調査研究事業の調達を企画競争で行った。
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	地方公共団体にも一定のメリットがあるため、補助率については、2/3としている。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	コストにあたっては、人口規模及びシステム累計等を勘案し適切に算出しているところ。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	情報提供ネットワークシステムと地方公共団体及び医療保険者等が所有するシステムが情報連携業務を行うための改修に限定している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-
事業の有効性	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか	○	地方公共団体やシステム委託業者向けに番号制度導入準備作業に必要な情報をデジタルPMO上に適宜掲載しており、また、各種説明会の場で見積を取得する際の留意点を周知することにより、過大な見積もりとならないようシステム改修経費の効率化を図っている。
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか	○	平成28年度に全ての地方公共団体及び医療保険者で情報連携が可能とするという目標のため、情報連携が可能となった地方公共団体及び医療保険者の団体数を実績として設定している。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	△	地方公共団体への補助金の交付に関しては、地方公共団体からの申請に委ねられており、見込みが立てづらい。
整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	医療保険者の中間サーバの開発にあたり、地方公共団体向けの中間サーバの開発に係る成果物を活用する。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	社会保障・税番号制度の導入に必要なシステム整備について、内閣府においては情報提供ネットワークシステム等の開発を行い、総務省においては中間サーバ等の開発を行う。また、厚生労働省は所管する各団体に対し、それぞれ必要な支援を行う。
	所管府省・部局名	事業番号	事業名
	内閣府	123	社会保障・税番号制度に関する周知・広報に必要な経費
総務省	46	社会保障・税に関わる番号制度に関するシステム構築等に要する経費	
点検・改善結果	点検結果	デジタルPMO(※)上で推奨アクションプランを実行することにより地方公共団体のシステム改修の進捗状況を今後把握していく予定である。 ※国・地方公共団体・各データ保有期間の連携を図るため、番号制度に関する情報共有を目的としたコミュニケーションツールのこと。	
	改善の方向性	地方公共団体やシステム委託業者向けに番号制度導入準備作業に必要な情報をデジタルPMO上に適宜掲載しており、また、各種説明会の場で見積を取得する際の留意点を周知することにより、過大な見積もりとならないようシステム改修経費の効率化を図っている。	
外部有識者の所見			
適正に事業執行を行うとともに、システム改修費用の妥当性を図り、システムの保全を担保したうえでコスト削減に努めること。(横田)			
行政事業レビュー推進チームの所見			
事業内容の改善	システム保全を担保のうえ、可能な限りコストの削減に努めること。		
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況			
執行等改善	各自治体及び医療保険者に対するマイナンバー制度に必要なシステム整備等に関する説明会を行う際には、ベンダーからの見積りに対する精査方法を提示する等して、執行段階で過大な経費をかけず適切な経費でシステム改修ができるよう対処している。		
備考			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年度	-	平成23年度	-
平成25年度	-	平成26年度	26-063
平成24年度	-		

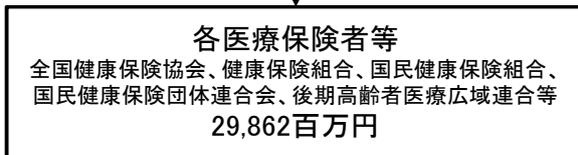
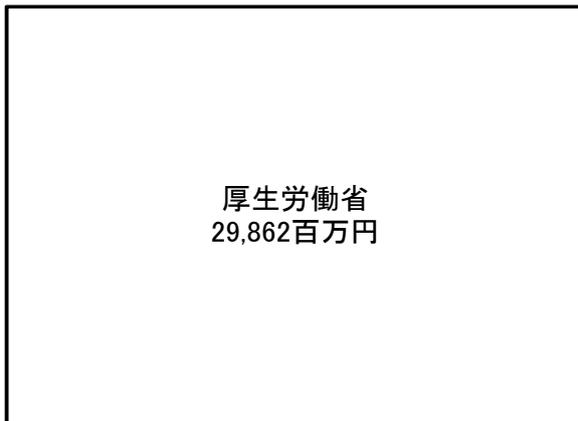
※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

[平成26年度実績]



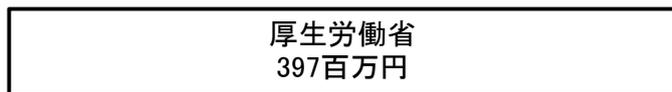
[社会保障・税番号制度導入に必要な
社会保障関係システムの改修費用]

[平成27年度予定]



[社会保障・税番号制度導入に必要な各医療保険者等が
所有するシステムの改修費用について補助]

[平成26年度実績]



【企画競争入札】



[医療保険者が所有するシステムと情報提供ネットワークシステムを
接続する中間サーバの設計・開発、医療保険者が利用する運用支]

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

費目・用途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)	A.鹿児島県			E.		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	役務費	番号制度対応に係る既存システムの改修費(民間業者)	173.2			
	計		173.2	計		0
	B.委託事業者			F.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)	
役務費	医療保険者等における番号制度の活用に関する調査研究	288.3				
役務費	社会保障・税番号制度における整備等のうち厚生労働省に係るシステム構築等に必要な調整に係る支援業務一式	109.1				
計		397.4	計		0	

支出先上位10者リスト

A.地方公共団体

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	鹿児島県	地方公共団体が所有するシステムが情報連携業務を行うためのシステム改修を行う。	173.2	-	-
2	熊本県	地方公共団体が所有するシステムが情報連携業務を行うためのシステム改修を行う。	151.6	-	-
3	愛知県	地方公共団体が所有するシステムが情報連携業務を行うためのシステム改修を行う。	138.8	-	-
4	東京都	地方公共団体が所有するシステムが情報連携業務を行うためのシステム改修を行う。	136	-	-
5	福岡県	地方公共団体が所有するシステムが情報連携業務を行うためのシステム改修を行う。	125.2	-	-
6	京都府	地方公共団体が所有するシステムが情報連携業務を行うためのシステム改修を行う。	99.7	-	-
7	埼玉県	地方公共団体が所有するシステムが情報連携業務を行うためのシステム改修を行う。	92.9	-	-
8	長野県	地方公共団体が所有するシステムが情報連携業務を行うためのシステム改修を行う。	91.2	-	-
9	北海等	地方公共団体が所有するシステムが情報連携業務を行うためのシステム改修を行う。	81	-	-
10	新潟県	地方公共団体が所有するシステムが情報連携業務を行うためのシステム改修を行う。	70.8	-	-

B

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本システムサイエンス株式会社	番号制度実現に向け、医療保険者等における制度導入の負担が少なくなるよう調査研究を行う。	288.3	1	-
2	アクセンチュア株式会社	当室が行う番号制度関連の調整業務等について、円滑かつ効率的・効果的な遂行に配慮しつつ、専門的・技術的観点から支援を行う。	109.1	2	-